

秋の全道火災予防運動

『消しましょう
その火その時
その場所で』

火災は、火気器具を使用する機会が増える10月から3月にかけて多発します。

住宅での出火を防ぐため、次の『住宅防火、いのちを守る7つのポイント』を心掛けましょう。

～3つの習慣～

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

～4つの対策～

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▶問い合わせ 消防本部総務グループ (☎9611)

国民健康保険証の有効期限は10月31日(月)です

10月中旬に、国民健康保険加入者全員分の新しい保険証を世帯ごとに簡易書留郵便で郵送します。再配達の手続きを取り、必ず保険証を受け取ってください。※納税相談が必要な方や届け出が必要な方には、保険証を交付できないことがあります。

問い合わせ 国民健康保険G (☎1771)

『5年の後納制度』

平成27年10月1日から平成30年9月30日までの3年間に限り、

過去5年間に時効で納めることができなかった国民年金保険料を納付することができる制度です。

後納制度の利用は事前に申し込みが必要ですが、制度が利用できない場合もありますので、詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 室蘭年金事務所 (☎7104)

パースントリップ調査(交通実態調査)を実施します

将来の道路網の計画や公共交通機関の在り方を検討するため、室蘭都市圏(3市3町)を対象としたパースントリップ調査を実施します。10月以降から調査票を郵送しますので、ご協力を

お願いします。調査期間 10月～11月
問い合わせ 都市政策G (☎3230)

パブリックコメント(意見公募)の実施結果をお知らせします

社会教育グループ担当の『第5次登別市社会教育中期計画(案)』は、平成28年8月1日から30日まで意見を募集したところ、意見がありませんでした。案の内容や関連資料などは、市ホームページに掲載しているほか、市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民活動センター、担当グループに閲覧ファイルを備

え付けています。問い合わせ 社会教育G (☎1129)

グリーンデータバンク制度をご利用ください

家庭で育てられなくなった樹木や花などを登録し、希望する方に無料で提供する制度です。現在登録されている樹木 オンコ、モミジ、イトヒバ、ツツジ、サツキ、シンパク、ドウダン ※詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 土木・公園G (☎4115)

平成27年度決算審査結果を公表します

審査内容 各会計決算及び土地開発基金の運用状況審査、財政健全化及び経営健全化審査、公営企業会計決算審査

審査執行者 登別市監査委員・三浦忠夫、木村俊子

審査期間 6月1日～8月15日

※決算審査意見書は、市役所1階市民ロビーで閲覧できるほか、市ホームページにも掲載しています。

問い合わせ 監査委員事務局 (☎9230)

平成28年度登別市デンマーク友好都市中学生派遣交流団帰国報告会

8月12日(金)から19日(金)まで登別市の友好都市デンマーク王国ファボー・ミッドフュン市を訪問した中学生派遣交流団の生徒が、広く市民を対象に派遣中のエピソードなどを交えて交流の様子を報告します。

日時 10月14日(金)18時～

場所 市民会館1階大会議室
申し込み 10月7日(金)までに企
画調整G (☎1122)

オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて5億円

▶発売期間 10月14日(金)まで

※この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など、地域住民の福祉向上のために使われます。